

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第40期) 至 平成22年3月31日

アイサンテクノロジー株式会社

愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

(E 04980)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 所有者別状況	12
(7) 大株主の状況	12
(8) 議決権の状況	13
(9) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	15
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	21
1. 財務諸表等	22
(1) 財務諸表	22
(2) 主な資産及び負債の内容	47
(3) その他	52
第6 提出会社の株式事務の概要	53
第7 提出会社の参考情報	54
1. 提出会社の親会社等の情報	54
2. その他の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第40期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 哲二
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 加藤 淳
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 加藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	1,904,612	1,696,521	1,716,103	1,378,143	1,302,454
経常利益(千円)又は 経常損失()(千円)	231,852	153,201	114,624	1,642	46,605
当期純利益(千円)又は 当期純損失()(千円)	97,870	74,848	39,440	168,465	29,307
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	520,840	520,840	520,840	520,840	520,840
発行済株式総数(株)	4,699,600	4,699,600	4,699,600	4,699,600	4,699,600
純資産額(千円)	1,622,472	1,691,428	1,668,530	1,445,384	1,431,222
総資産額(千円)	3,029,285	2,713,164	2,724,300	2,249,269	2,217,623
1株当たり純資産額(円)	345.24	359.91	355.04	310.37	319.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益(円) 又は1株当たり当期純損失 ()(円)	20.83	15.93	8.39	35.93	6.36
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.6	62.3	61.2	64.3	64.5
自己資本利益率(%)	6.2	4.5	2.4	10.8	2.0
株価収益率(倍)	18.9	16.9	24.3	-	25.6
配当性向(%)	24.0	37.7	71.5	-	62.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	394,599	171,038	71,170	64,089	178,664
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	160,908	88,153	2,456	118,185	60,436
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	199,424	175,773	92,400	235,573	143,694
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	612,950	520,067	686,095	632,797	728,203
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	88 [19]	89 [29]	88 [26]	79 [18]	73 [7]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第36期から第38期まで及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年 8月	総合事務機器販売を目的として、名古屋市昭和区長戸町6丁目23番地に株式会社アイサンを設立
昭和49年 6月	測量計算プログラム「測量計算書」発売
昭和52年 2月	測量システム「ABS」発売
昭和58年 2月	自動製図機オンラインCADシステム「FINE-PLOT」発売
昭和59年 5月	測量CADシステム「WING」発売
昭和60年 8月	システム開発部門を分離独立し、アイサンソフトウェア株式会社（資本金2,000千円、名古屋市名東区）を設立
昭和62年 4月	自社開発実用新案出願商品自動製図機「AI-1302（A2サイズ）」発売
昭和63年 6月	測量CADシステム「NEW WING」発売・データコレクタ「Mr.GENBA」発売
昭和63年 8月	東海地区の販売部門を独立し、子会社株式会社アイサン東海（資本金8,000千円、名古屋市名東区）を設立
平成元年 6月	測量CADシステム「HYPER WING」発売
平成4年 1月	測量用ソフト開発主体の会社として、アイサンテクノロジー株式会社（資本金10,000千円、愛知県尾張旭市）を設立
平成4年 8月	子会社株式会社アイサン東海およびアイサンテクノロジー株式会社を吸収合併し、商号をアイサンテクノロジー株式会社に変更 愛知県尾張旭市東本地ヶ原町一丁目77番地に本社を移転
平成6年12月	測量CADシステム「Pro Wing」発売
平成7年 4月	関連会社アイサンソフトウェア株式会社を吸収合併
平成9年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年11月	数値地形測量システムMapsシリーズ「TS-Maps・DM-Maps・Geo-Maps」発売
平成12年 6月	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号に本社を移転
平成12年 6月	測量CADシステム「WingNEO」、土地家屋調査士システム「ATWAIS」発売
平成13年10月	「CVL-Manager M@TE」シリーズ発売
平成14年 3月	「みんなでオフィス」発売
平成14年 6月	改正測量法対応座標変換ソフト「Trans」シリーズ発売
平成14年10月	測量成果電子納品支援ファイリングシステム「FMS-Survey」発売
平成15年10月	第三者割当増資による新株式発行(700,000株)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 9月	1単元の株式数を100株に変更
平成17年10月	株式会社NTTデータと特約店契約並びにGIS空間データ品質評価ツール取扱いを開始 「三菱電機 位置時間証明情報提供サービス」における事業連携と「COCO-DATES M@TE」発売
平成17年12月	「オンライン不動産登記支援」における事業開始を発表
平成18年 4月	オンライン不動産登記申請 民間版支援ソフトウェア「WINGOLDIAR」発売
平成19年 1月	オートデスク株式会社との事業提携を発表 プライベートマーク(財団法人日本情報処理開発協会)を取得
平成19年 3月	情報化施工管理要領対応観測システム「CVL-Manager Zero情報化施工パッケージ」発売
平成19年 4月	不動産表題登記申請ソフト「登記事務支援システム」発売
平成19年 5月	株式会社ピスクとの事業提携を発表
平成19年 8月	ハイブリッド・コントローラーPocketシリーズ「Pocket-Neo、Pocket-PAS」発売
平成19年12月	AutoCAD Civil3D アドオンツール「3次元座標計算for AutoCADCivil3D」を発売
平成20年 2月	「地積測量図の世界座標付与方法」が特許2005-115130を取得
平成20年 9月	株式会社現場サポートとの業務提携を発表
平成20年12月	東京農工大との「診断所向け ORCA対応手書き電子カルテ開発」産学連携を発表
平成21年 4月	「BMB世界座標取得システム」が建設技術審査証明を取得
平成21年11月	オートデスク株式会社との「独立ソフトウェアベンダーバンドル契約」締結
平成21年12月	沖縄地区の販売部門を独立し、子会社アイサン南部販売株式会社（資本金3,000千円、沖縄県浦添市）を設立
平成22年 3月	測量CADシステム「WingNeo7」発売

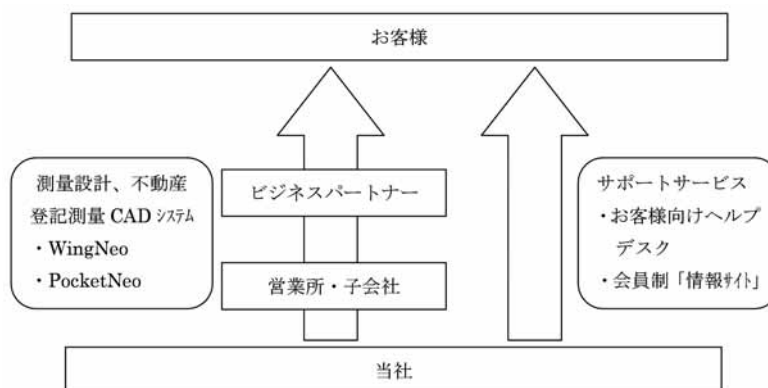
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アイサンテクノロジー株式会社)及び子会社1社により構成されており、測量設計業・土地家屋調査士業・建設業に向けた業務用のソフトウェアの開発・販売、それらに付帯するサービスの提供を主たる業務としております。

ソフトウェアの開発におきましては、創業以来一貫して追及してきました「より正確な位置を解析する技術」と「高精度数値演算技術」をソフトウェア開発のベースとして、各業務分野毎にプロジェクトを結成し、その調査研究並びにソフトウェア開発を行っております。

ソフトウェアの販売におきましては、全国の営業所並びにビジネスパートナーを通じて提供する販売体制を構築しております。

また、ソフトウェアのサポートサービスにおきましては、Web環境における専用サイトによる当社とお客様のインタラクティブな環境から、リモートサービス及びeメールを用いたサポートを実施しております。



4【関係会社の状況】

平成21年12月に沖縄地区の販売部門を独立し、沖縄県浦添市に子会社、アイサン南部販売株式会社(資本金3,000千円、出資比率70%)を設立しました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
73 (7)	37才 7ヶ月	12年 8ヵ月	4,754,592

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、米国金融システムの混乱を契機に生じた世界経済の低迷状況から脱しつつあるものの、民間需要の自律的回復は弱く、海外経済の改善にともなう輸出の回復ならびに金融・経済対策の効果などから、景気の持ち直し傾向は見られますが、依然として残る雇用環境の低迷やデフレ懸念等、持続的な回復に向けては、なお不安と課題を抱えた状況で推移いたしました。当社の主たる販売市場である測量・土木・建設市場においても、各種経済対策として実施された公共事業による景気の底支え効果は見られたものの、新規設備投資意欲には乏しく、IT投資に対する見送り傾向が如実に現われ、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中で当社は、会社創立40年となる当事業年度を「会社創立50年に向けた新たな年」として位置づけ、既存事業部門のさらなる深化を進めるとともに、当社が長年にわたって培ってまいりました各種位置情報を「高精度に解析し表示する」プログラム技術を、次世代測量技術とともに測量市場に提案していくことで売上拡大を目指すとともに、将来一層の需要拡大が予想される位置情報の民間利用に向けた基盤技術獲得の為に研究開発体制の充実、間接業務全般にわたる業務の効率化に向けた取り組みを進め、経営体質の改善ならびに経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

ATMS事業部門においては、当社が主力製品として位置づける「WingNeo」シリーズのさらなる拡販を進めるとともに、当社が開発したソフトウェアの機能を如何なく発揮するための各種測量機器、情報端末の普及を積極的に進めてまいりました。

また、当社が長年にわたって測量市場に提案してまいりましたプログラム技術に対する高い評価は、国土交通省、法務省等への公的業務にも積極的な導入へと結びつき、測量業務全てにわたる信頼性の確保を目指した業務展開を進めてまいりました。新規事業部門においては、当社が培った「高精度な位置情報解析・表示技術」を新たな位置情報活用業務に普及すべく、次世代測位機器を活用した業務提案を進め、当社技術に加え、新たな表示技術も活用したプログラム製品を開発し、近く打ち上げが予定される国産GPS衛星の運用開始に向けた業務展開を進めるとともに営業基盤の整備を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、1,302百万円（対前年同期比75百万円減）となり、開発工程の見直し、間接業務全般のさらなる効率化を進めた結果、営業利益は31百万円（対前年同期比30百万円増）となりました。当社は、従来からの経営方針である財務基盤の健全化に向けた会社財産の検証を当事業年度においても積極的に進めたこと等により、当期純利益は29百万円（前年同期は168百万円の当期純損失）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ95百万円増加し、当事業年度末には728百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、獲得した資金は178百万円（前年同期は64百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益33百万円、無形固定資産償却費45百万円、仕入債務の増加額20百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、獲得した資金は60百万円（前年同期は118百万円の獲得）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入150百万円、定期預金の預入による支出100百万円、投資有価証券の売却による収入23百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は143百万円（前年同期は235百万円の使用）となりました。これは主に社債の償還による支出100百万円、自己株式の取得による支出22百万円、配当金の支払額18百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
測量ソフト(千円)	618,715	90.9
土木ソフト(千円)	2,482	5.5
合計(千円)	621,198	85.6

- (注) 1. 金額は販売価格によります。
2. 消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品目	第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
ハードウェア		
コンピューター式(千円)	44,526	98.3
製図機(千円)	9,072	103.0
その他(千円)	124,998	203.0
ソフトウェア		
土木ソフト(千円)	3,453	39.5
その他(千円)	23,748	44.7
合計(千円)	205,799	115.9

- (注) 1. 各項目のその他には、以下のものが含まれております。
 (1) ハードウェア.....ディスクユニット・サブライ品(ケーブル・プリンタリボン)
 (2) ソフトウェア.....OS・汎用アプリケーション(ワープロ・表計算)
 2. 金額は仕入価格によります。
 3. 消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

主要品目別売上高は、次のとおりであります。

品目	第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
測量ソフト(千円)	618,715	90.9
土木ソフト(千円)	2,482	5.5
製品計(千円)	621,198	85.6
商品(ハードウェア)		
コンピューター式(千円)	45,345	79.3
製図機(千円)	10,932	110.9
その他(千円)	156,952	208.7
商品(ソフトウェア)		
土木ソフト(千円)	3,998	190.2
その他(千円)	72,770	103.6
商品計(千円)	290,000	135.2
その他		
保守契約	290,640	105.3
インスト・セットアップ	11,533	53.6
その他	89,081	63.4
その他計(千円)	391,255	89.3
合計(千円)	1,302,454	94.5

(注) 1. 各項目のその他には、以下のものが含まれております。

(1) 商品(ハードウェア).....ディスクユニット・サプライ品(ケーブル・プリンタリボン)

(2) 商品(ソフトウェア).....OS・汎用アプリケーション(ワープロ・表計算)

(3) その他.....修理・インストール料・搬入設置料・賃貸料・業務支援料など

2. 消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

国内経済は、米国金融システムの混乱を契機に生じた世界経済の低迷状況から脱しつつあるものの、民間需要の自律的回復は弱く、海外経済の改善にともなう輸出の回復並びに金融・経済対策の効果等から、持ち直し傾向にあると見られますが、厳しい雇用情勢及びデフレ懸念等を払拭しきれていない状況にあります。当社の主たる販売市場である測量・土木・建設市場においては、ドバイショック及び公共事業予算の削減に加えて民需低迷を受けた住宅着工率の低下から、購買意欲を抑制する状況が当面は続くものと認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社を取り巻く厳しい経営環境が当面は続くと予想される中、収益確保から持続的な成長を行うにあたって対処すべき課題としては、収益面において大きく依存する測量CADシステムに続く主力製品の開発及びビジネスシーンの確立であります。また、測量市場に向けたソフトウェア開発並びにソリューション提案が行える国内唯一のメーカーとして当社のソフトウェアをご使用いただくお客様からの信頼にお応えし、新たなビジネスシーンを創造していくことが当社の使命と認識しております。

(3) 対処方針

当社は、コア技術を最大に活用した製品開発に努め、国内唯一の「測量市場」をソリューションするメーカーとして、お客様の業務改善を促すソフトウェアを開発し、その販売とサポートサービスを通じて、ブランド力のさらなる向上に努めてまいります。

また、平成19年5月に成立しました「地理空間情報活用推進基本法」を受けた高精度位置情報のインフラを整備するための「G空間プロジェクト」に向けた様々な提案を関係機関へ実施し、3次元地図整備計測事業等への積極的な事業展開を図ることで、より測量市場に深く関わる「深！測量」を中期的な経営方針として掲げた事業展開を進めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

販売部門において主力製品「WingNeo」は、その製品群に3次元処理を実現した「WingNeo 3D Advance」を加えたことによって、一層の製品ラインアップの充実を図りました。それによって、3次元処理を必要とする市場への提案及び営業活動を可能にしました。また、同時に旧バージョンをご利用のお客様に向けて積極的なバージョンアップ推進を図り、さらなるお客様の業務の効率化に向けた具体的なソリューションを展開してまいります。

開発部門においては3次元地図整備計測事業並びにGPS測位による位置情報解析に係る研究を深め、他に類を見ない「オンリーワン」の開発に拘りながら「深！測量」を担う製品開発に努めてまいります。

間接部門におきましては、内部統制に係る体制のさらなる整備を進め、コンプライアンスのもとあらゆる業務の「見える化」を推進し経営の透明性の促進を図りとともに、来たる国際会計基準（IFRS）に速やかに対応できる体制の構築を進めてまいります。以上をもちまして、当社に関わるステークホルダーに貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開において想定するリスク要因は次のとおりであります。

(1) 測量CADシステムへの依存

当社は、測量設計業・建設コンサルタント業・土地家屋調査士業向けのCADシステムの開発及び販売を中心に、それらに付帯するサポートサービスを含めた営業活動を展開しております。これらの業種は公共事業に係る予算及び執行状況に当該の需要が比例し、加えて関連する法改正の影響を受けます。それらによって当社の業績に影響を与える場合があります。

(2) 急速に進む技術革新について

IT関連の技術革新のスピードが一層に加速する今日では、基本ソフトウェアのバージョンアップに対応する開発力のもとより、インターネットを利用したクラウドコンピューティングが市民権を得る等、ソフトウェアをお客様へ提供する環境そのものに変化が発生しています。これらの対応に遅延した場合、当社の業績に影響を与える場合があります。

(3) 知的財産について

ソフトウェアに係る知的財産については、様々な特許等が存在し、かつ、多々申請される今日においては、当社が保有する知的財産への侵害と当社製品が既存の特許への抵触の双方が存在します。これらについては、当社は顧問弁理士・弁護士と綿密な連携を図り当社の知的財産の保全に努めるとともに、製品開発では知的財産の事前調査の徹底を図っておりますが、場合によっては、それらに対応する費用発生によって当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約等の概要

契約発効日	契約締結先	契約内容	対価	有効期間
平成10年4月1日	富士通(株)	土地家屋登記公文書作成特許の実施許諾権	本件の機能を有する製品販売額の3%および本件に関するCAD製品販売額の0.6%を当初より支払っております。	平成17年4月1日から平成23年10月18日まで
平成11年7月1日	(有)キーノスロジック	当社のソフトウェア開発に係る研究開発業務の一部を委託	委託内容・対価等は、個別契約によって支払っております。	平成20年7月1日から平成22年6月30日まで

6【研究開発活動】

地理空間情報のより高度な利活用を実現するために、当社では新しく、より高精度な測量手法を基軸に空間情報の活用側面も踏まえた形で、研究開発の取り組みを実施致しました。

3次元走行計測車両モビル・マッピング・システム（以下MMS）により生成された3次元大量点群を統計的手法、幾何的手法、推定理論を組み合わせる3次元実空間を容易にデータ化することで、従来コスト的に困難であった地上測量からの実測による都市空間等の3次元化に向けた基礎技術の研究の取り組み、実測検証を行ってきました。

一方、膨大なデータ量となる地理空間情報の品質管理には従来多くのコストが必要でしたが、当社が取り組んできた品質検査手法を発展させ、不良箇所を自動補正する手法の研究を進めることで、地理空間情報の品質管理コストの大幅な削減が可能とする実証実験を行っております。

また、本年度夏季打ち上げが予定されている、我が国初の測位衛星「みちびき」を利用した民間による実証実験に向け、財団法人衛星測位利用推進センターにおけるワーキングに参画し、測位衛星の活用に向けて、測量土木だけでなく、農業、福祉への利活用提案を行い、本年度の実証実験に向けた準備を実施致しました。

39期より実施している、東京農工大学の手書き認証技術を活用した電子カルテの研究開発は評価版の開発の完了し、また、関西大学と研究開発を進めている、時間項を含む次世代3次元CADエンジンに関しては詳細設計を完了し、それぞれ遅延なく順調に進捗しております。

当年度における研究開発成果としては

- (1) 図面情報の品質評価手法の特許出願
- (2) 図面情報の品質補正手法の研究開発
- (3) 走行計測車両による3次元空間情報作成手法の研究開発
- (4) 地理空間活用のための時空間CADエンジンの研究開発
- (5) 手書き認識技術を活用した電子カルテシステムの研究開発

等があり、当事業年度における研究開発費の総額は156百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較し75百万円減少し、1,302百万円となりましたが、開発工程の見直し、間接業務全般のさらなる効率化を進めた結果、営業利益は前事業年度と比較し30百万円増加し、31百万円となりました。さらに、従来からの経営方針である財務基盤の健全化を当事業年度においても積極的に進めたこと等により、前事業年度は168百万円の当期純損失でしたが、当事業年度は29百万円の当期純利益を計上することとなりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

依然として残る雇用環境の低迷やデフレ懸念等、持続的な回復に向けては、なお不安と課題を抱えた国内経済のもと当社の主たる販売市場である測量・土木・建設市場においても、各種経済対策として実施された公共事業による景気の底支え効果は見られたものの、新規設備投資意欲には乏しく、IT投資に対する見送り傾向が如実に現われ、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中で当社は、強みであります測量の観測作業の更なる効率化を目指したトータルソリューションを展開することにより、販売活動を強化してまいります。また、当社製品を対象とするサポートサービスのメニューの一層の充実を図り、安定した収益基盤の確立に努めてまいります。更には、今後の事業拡大が見込まれる高精度3次元位置情報ビジネスにおいて、3次元走行計測車両「モビルマッピングシステム」の利活用シーンの創造と当社製品を活用した高精度3次元ソリューションを展開し、新たな収益の柱にするべく積極的な業務提案を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

まず、営業活動によるキャッシュ・フローでは、当事業年度における営業活動の結果、獲得した資金は178百万円（前年同期は64百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益33百万円、無形固定資産償却費45百万円、仕入債務の増加額20百万円等によるものであります。次に、投資活動によるキャッシュ・フローでは、当事業年度における投資活動の結果、獲得した資金は60百万円（前年同期は118百万円の獲得）となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入150百万円、定期預金の預入による支出100百万円、投資有価証券の売却による収入23百万円等によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、当事業年度における財務活動の結

果、使用した資金は143百万円（前年同期は235百万円の使用）となりました。これは主に社債の償還による支出100百万円、自己株式の取得による支出22百万円、配当金の支払額18百万円等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

軟調な国内経済が好転に向かう材料が少なく、かつ、公共事業関係の予算18%減による影響から厳しい経営環境が続くと想定しております中、当社の主力製品の販売市場も例外ではなく景況感に比例した購買意欲に従うものと判断しております。

こうした状況の中において当社は、コア技術を最大に利活用したソフトウェア開発に努め、国内唯一の「測量市場をソリューションする」メーカーとしてのブランド力の向上に努めてまいります。特に平成19年5月に成立しました「地理空間情報活用推進基本」を受けた高精度位置情報のインフラを整備する「G空間プロジェクト」に向けた様々な提案を関係機関へ実施し、3次元地図整備計測事業等へ事業展開を図ることで、より測量市場に深く関わる「深！測量」を中期的な経営方針として掲げた事業展開を進めてまいります。営業部門においては、主力製品の最新バージョンである「WingNeo7」の積極的なバージョンアップ推進を図り、更なるお客様の業務の効率化に向けた具体的なソリューションを展開してまいります。開発部門においては、3次元地図整備計測事業並びにGPS測位による位置情報解析に係る研究を深め、他に類を見ない「オンリーワン」のソフトウェア開発に拘りながら「深！測量」を担う製品開発に努めます。間接部門におきましては、更なる業務効率を進めることで、コスト削減を進めコンプライアンスのもとあらゆる業務の「見える化」を推進し、経営の透明化の促進を図り当社に関わるステークホルダーに貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、開発部門を中心に無形固定資産57百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内の5ヶ所に営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下の通りであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	管理部門等	統括業務施設	197,098	5,479	341,789 (168.58)	56,478	600,845	39(7)
東京営業所 (東京都世田谷区)	営業部門	販売施設	229	175	-	-	405	13(-)
大阪営業所 (大阪市中央区)	営業部門	販売施設	237	31	-	-	269	8(-)
仙台営業所ほか2営業所	営業部門	販売施設	4	67	-	-	72	13(-)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人数であり臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

3. 平成21年7月27日をもって札幌営業所は閉鎖しました。

4. 平成21年10月22日をもって四国営業所は閉鎖しました。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (名古屋市中区)	3次元走行計 測車両	72,268	-	ファイナンス リース	平成 22年4月	平成 22年4月	-

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,998,000
計	15,998,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,699,600	4,699,600	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	4,699,600	4,699,600	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年10月30日 (注)	700,000	4,699,600	49,350	520,840	49,350	558,490

(注) 第三者割当増資

主な割当先 三菱電機(株)、日本GPSソリューションズ(株)、(株)トプコン 他4社 700,000株

発行価格 141円

資本組入額 70.50円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	7	20	2	-	884	915	-
所有株式数(単元)	-	211	164	8,643	50	-	37,925	46,993	300
所有株式数の割合(%)	-	0.45	0.35	18.39	0.11	-	80.70	100.0	-

(注) 自己株式222,556株は、「個人その他」に2,225単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 清久	愛知県尾張旭市	1,700	36.18
有限会社アット	愛知県尾張旭市旭台3-16-17	304	6.47
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	220	4.68
アイサンテクノロジー従業員持株会	名古屋市中区錦3-7-14 ATビル	205	4.36
安藤 和久	神奈川県海老名市	167	3.55
竹田 和平	名古屋市天白区	120	2.55
柳澤 哲二	愛知県瀬戸市	62	1.33
有限会社キーノスロジック	名古屋市名東区高辻1-252	59	1.26
加藤 淳	愛知県尾張旭市	52	1.12
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	50	1.06
株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115	50	1.06
株式会社水上洋行	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭3-1-22	50	1.06
日本GPSソリューションズ株式会社	東京都大田区西蒲田7-37-10	50	1.06
計	-	3,090	65.76

(注) 上記のほか、自己株式222千株があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 222,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,476,800	44,768	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,699,600	-	-
総株主の議決権	-	44,768	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイサンテクノロジー株式会社	名古屋市中区錦3丁目7番14号A Tビル	222,500	-	222,500	4.73
計	-	222,500	-	222,500	4.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月21日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月22日～平成21年12月22日)	200,000	24,800,000
当事業年度前における取得自己株式数	-	-
当事業年度における取得自己株式数	180,000	22,320,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	2,480,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式処分)	-	-	130,000	18,720,000
保有自己株式	222,556	-	92,556	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月14日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間におけるその他(第三者割当による自己株式処分)は、平成22年5月27日開催の取締役会決議により、三菱電機株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(130,000株)を実施したものであります。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月14日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、財務体質の充実を図りながら積極的な利益還元を重視し、経営基盤の強化並びに将来の事業展開に必要な内部留保の充実により将来にわたる株主価値の増大を図るとともに、株主に対し継続的かつ安定した配当を実施することを配当政策の基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針に基づき、1株当たり4円の配当をさせていただくことを決定いたしました。

内部留保金につきましては、研究開発、営業体制の強化等、経営基盤をより強固にするために有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月23日 定時株主総会決議	17,908	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	560	500	320	240	195
最低(円)	192	263	189	86	85

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	139	130	150	143	138	165
最低(円)	110	85	106	116	121	127

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		柳澤 哲二	昭和31年4月18日生	昭和62年11月 当社入社 平成10年4月 システム開発本部長 平成10年6月 取締役システム開発本部長 平成13年4月 執行役員JV推進室長 平成14年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	62
取締役	業務統括部長	加藤 淳	昭和42年6月7日生	昭和62年3月 当社入社 平成4年8月 当社取締役 平成6年4月 取締役東日本営業本部長兼東京支店長 平成11年4月 取締役マーケティング本部長 平成16年4月 取締役経営企画室長 平成16年6月 取締役管理部管掌 平成18年4月 取締役業務統括部管掌 平成19年10月 取締役R&Dセンタ管掌 平成22年4月 取締役業務統括部長(現任)	(注)3	53
取締役	ATMS事業本部長	野呂 充	昭和44年1月6日生	昭和62年7月 当社入社 平成14年7月 執行役員第二事業部長 平成16年4月 執行役員事業推進室長兼第二事業部長 平成16年6月 取締役事業推進室長兼第二事業部・SS事業部担当 平成18年4月 取締役事業推進本部長 平成19年10月 取締役ATMS事業本部長(現任)	(注)3	45
常勤監査役		神野 照朗	昭和29年5月17日生	平成11年3月 当社入社 平成13年4月 執行役員管理部長 平成16年6月 当社監査役(現任 常勤)	(注)4	17
監査役		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 昭和48年7月 村橋法律事務所開設 平成8年5月 あゆの風法律事務所に名称変更 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		柳澤 逸司	昭和14年2月2日生	昭和40年4月 農林水産省 入省 平成5年7月 農林水産省 退官 平成5年10月 東京穀物商品取引所常務理事就任 平成15年5月 (社)東京穀物市況調査会理事長就任 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成18年5月 (社)東京穀物市況調査会顧問就任 平成20年5月 (社)東京穀物市況調査会顧問退任	(注)4	-
監査役		中垣 堅吾	昭和46年10月11日生	平成10年4月 公認会計士登録 平成15年8月 中垣公認会計士事務所 開設 平成15年10月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						179

(注) 1. 所有株式数にはアイサンテクノロジー役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載していません。

2. 監査役 村橋泰志、柳澤逸司、中垣堅吾の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員はIT経営戦略室 細井幹広、ATMS事業本部 谷口雄大の2名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

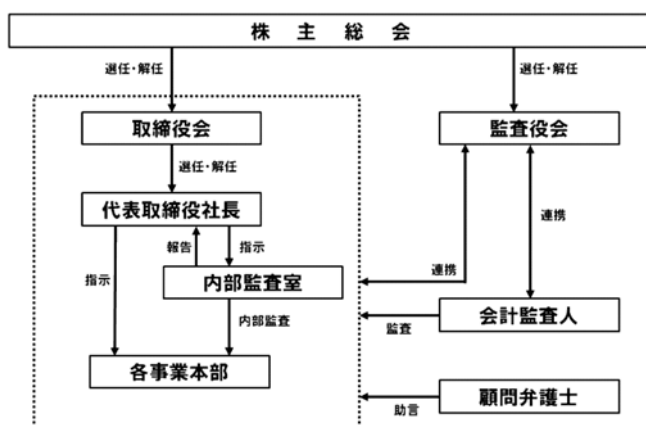
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名で構成され、各々の監査役は取締役の職務を監視する立場から、取締役会、経営会議、その他重要な社内会議に常時参加し、意見を述べております。

なお、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役村橋泰志氏、監査役柳澤逸司氏、監査役中垣堅吾氏は法令が定める額としております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、経営の監視機能は監査役会を中心に実施しております。一方、今後の経営環境の変化を鑑みながら社外取締役の選任については検討を進めてまいります。

・内部統制システムの整備の状況

)内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

)取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社は、企業の発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼ならびに貢献する経営体制の確立に努めます。

(2)その取り組みは、平成17年6月にコンプライアンス委員会を設置、そして同委員会よりコンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

(3)また、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報のため顧問弁護士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

(4)社内業務における監査体制の強化を目的とし社長直轄組織として「内部統制室」を平成18年4月に設置し、各業務が定められた社内規定に従って適性かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

(平成21年4月、内部統制室を内部監査室へ改組)

)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会又は重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理します。

)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

(2)損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに社長まで報告し、最善の対応策を実施します。

(3)当社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱う事から、その品質強化に努めた体制を整備します。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定時に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社の経営戦略に係わる重要事項については、経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

(2)取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規定」「業務分掌規定」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

）当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

）監査役の職務を補助する従業員について

(1)現在、当社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。

(2)また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係わる決定には、監査役会の同意を得て決定し取締役からの独立性を確保します。

）取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)取締役及び従業員は、当社の業務または業績に与える重要な事項について、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができるものとします。

(2)また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的および必要に応じて意見交換を行います。

）その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

(1)当社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

(2)また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

）反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

(1)当社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

(2)上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

また、業務統括部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くさまざまなリスクに対し、その低減および回避の為の諸施策を内部監査室にて実施するほか、リスクが現実のものとなった場合には、経営者の指揮のもと、迅速・適切な対応を図ることを基本としております。また、社内外との円滑な情報伝達体制を構築すべく、取締役ならびに全社員に携帯電話を配布し、連絡体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の部署である内部監査室で月次決算監査、四半期決算監査、決算監査に係る業務及び計算書類の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告を行っております。

監査役監査は常勤監査役が内部監査室の内部監査の報告を受け、その検証を行い、意見を述べるとともに、四半期決算監査、決算監査を独自に実施しております。

監査役監査、内部監査室では必要に応じて双方の視点から財務・会計を中心に意見交換並びに協議を実施しております。また、その結果は、監査役を通じて取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

さらに、監査役と内部監査室とは、社内規程の運用等を中心に適宜に協議を実施し、社内のあるゆる業務が諸規程に沿った実施状況の確認並びに改善における意見を監査役を通じて取締役会に対して報告されております。以上を受けた取締役会では、改善指示等を内部監査室へ指示し、同室において具体的な改善策の立案と実施を当該部署へ指導しております。

なお、常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に平成11年3月から平成16年6月まで在籍し、通算5年に渡り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。

会計監査の状況

当社はあずさ監査法人から会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を受けるとともに、会社法および金融商品取引法の会計事項に係る提言を受けております。当社の会計業務を執行した公認会計士は柴田光明および久野誠一両氏であり、その他に公認会計士4名、その他7名が補助者として従事しております。なお、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて法律全般に係る助言と指導を受けております。

社外取締役と社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役柳澤逸司氏、社外監査役中垣堅吾氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、社外監査役柳澤逸司氏は当社代表取締役社長の三親等以内の親族にあたりません。

監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンスを中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。

監査役柳澤逸司氏は、企業経営に係る豊富な経験を有しており、コーポレート・ガバナンスを中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。

監査役中垣堅吾氏は、公認会士の資格を有しており、財務会計を中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。当社は、監査役中垣堅吾氏をジャスダック証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で、大阪証券取引所に経営統合されております。

また、当社では社外監査役の選任に際して、「コンプライアンス」「コーポレート・ガバナンス」「財務会計」の3つの視点において独立するよう人選を検討しております。

なお、常勤監査役神野照郎氏は実施した監査役監査の結果を社外監査役へ報告し、意見交換並びに協議を実施しており、その結果は、取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて外部から客観的、中立の経営監視機能が重要であると考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,176	56,176	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,608	4,608	-	-	-	1
社外役員	2,640	2,640	-	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の算定方法に関して、当社では、取締役は、平成8年6月26日開催の第26期定時株主総会において決議されております月額17,000千円を報酬限度額とし、監査役は、平成4年9月30日開催の第22期定時株主総会において決議いただいております年額30,000千円を報酬限度額とし、前事業年度の業績等を勘案し、株主総会後の取締役会にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 18,639千円

ロ．保有目的が純投資目的以外のものである投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)名古屋銀行	20,000	7,600	取引関係強化を目的に保有
マックス(株)	3,837	3,833	取引先持株会にて保有
福井コンピュータ(株)	2,250	706	経営戦略上の意図をもって保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	15,000	-
計	22,500	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外に対する報酬の支払はありません。

(当事業年度)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外に対する報酬の支払はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(当事業年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

【監査報酬の決定方針】

当社では監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、会計監査人より提出される工数見積、見積単価よりその妥当性を判断するとともに監査役会の意見を取り入れ、取締役会にて決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第39期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第40期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第40期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.5%
利益基準	-0.9%
利益剰余金基準	-0.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、提出する財務諸表に反映させるべく検討できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時新設・改訂される会計基準を取得するとともに、各種財務及び会計に係るセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	712,797	808,203
受取手形	134,462	148,462
売掛金	304,145	308,357
商品及び製品	28,837	20,148
前渡金	9,555	-
前払費用	13,144	13,463
繰延税金資産	89,287	17,780
未収入金	987	2,776
その他	9,906	3,686
貸倒引当金	4,863	3,068
流動資産合計	1,298,260	1,319,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	282,317	282,317
減価償却累計額	78,367	84,747
建物(純額)	203,950	¹ 197,570
工具、器具及び備品	64,938	37,023
減価償却累計額	54,726	31,269
工具、器具及び備品(純額)	10,211	5,753
土地	341,789	¹ 341,789
リース資産	72,100	72,100
減価償却累計額	1,201	15,621
リース資産(純額)	70,898	56,478
有形固定資産合計	626,850	601,592
無形固定資産		
電話加入権	4,718	4,718
ソフトウェア製品	24,349	44,268
ソフトウェア	7,274	2,724
特許権	34,830	27,090
実用新案権	1,428	476
リース資産	-	8,407
無形固定資産合計	72,602	87,686
投資その他の資産		
投資有価証券	36,364	18,639
関係会社株式	-	2,100
従業員長期貸付金	960	232
長期前払費用	64	60
差入保証金	45,305	44,323
保険積立金	247	326
会員権	18,613	5,800
長期預金	150,000	100,000
破産更生債権等	442	442
繰延税金資産	-	37,051
貸倒引当金	442	442
投資その他の資産合計	251,555	208,533
固定資産合計	951,008	897,811
資産合計	2,249,269	2,217,623

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,961	23,099
買掛金	30,059	42,336
1年内償還予定の社債	100,000	80,000
短期借入金	-	¹ 7,500
リース債務	14,090	16,506
未払金	20,152	33,568
割賦未払金	-	16,217
未払法人税等	7,854	14,870
未払消費税等	-	6,983
未払費用	18,610	20,205
前受金	5,138	5,023
預り金	7,008	6,723
賞与引当金	15,520	34,359
その他	690	768
流動負債合計	234,087	308,162
固定負債		
社債	370,000	290,000
リース債務	60,900	53,321
長期割賦未払金	-	32,900
繰延税金負債	42,267	-
退職給付引当金	91,606	96,583
預り保証金	5,022	5,022
その他	-	410
固定負債合計	569,796	478,238
負債合計	803,884	786,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,840	520,840
資本剰余金		
資本準備金	558,490	558,490
資本剰余金合計	558,490	558,490
利益剰余金		
利益準備金	25,200	25,200
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	115,386	30,041
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	86,568	182,593
利益剰余金合計	377,154	387,834
自己株式	7,375	29,695
株主資本合計	1,449,109	1,437,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,724	6,246
評価・換算差額等合計	3,724	6,246
純資産合計	1,445,384	1,431,222
負債純資産合計	2,249,269	2,217,623

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	725,619	621,198
商品売上高	214,580	290,000
その他の売上高	437,943	391,255
売上高合計	1,378,143	1,302,454
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,717	2,407
当期製品製造原価	84,752	99,816
合計	88,469	102,223
製品期末たな卸高	2,407	1,901
ソフトウェア製品償却費	52,886	31,302
製品売上原価	138,949	131,624
商品売上原価		
商品期首たな卸高	39,985	26,430
当期商品仕入高	177,545	205,799
合計	217,530	232,230
商品期末たな卸高	26,430	⁴ 18,247
商品売上原価	191,099	213,983
その他売上原価	40,421	41,570
売上原価合計	370,471	387,177
売上総利益	1,007,671	915,276
販売費及び一般管理費		
発送運賃	7,009	5,386
広告宣伝費	1,711	1,209
販売促進費	50,171	31,099
貸倒損失	1,047	-
役員報酬	66,707	63,424
給与・賞与	338,296	299,032
賞与引当金繰入額	12,623	28,587
退職給付費用	24,642	11,326
法定福利費	47,416	44,487
福利厚生費	2,863	4,345
旅費及び交通費	40,887	37,911
通信費	15,526	11,498
減価償却費	28,117	20,720
賃借料	51,206	41,041
水道光熱費	5,120	3,779
消耗品費	11,556	10,894
租税公課	10,327	10,221
研究開発費	164,127	156,572
支払手数料	90,323	62,972
その他	36,548	39,045
販売費及び一般管理費合計	¹ 1,006,230	¹ 883,556
営業利益	1,441	31,720

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,405	1,615
受取配当金	1,068	471
預金口座受入益	2,111	-
助成金収入	-	22,737
雑収入	2,170	2,219
営業外収益合計	7,755	27,043
営業外費用		
支払利息	1,284	3,539
社債利息	6,393	4,891
社債保証料	3,161	1,243
自己株式取得費用	-	2,484
その他	-	0
営業外費用合計	10,839	12,159
経常利益又は経常損失()	1,642	46,605
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,608	1,795
関係会社株式売却益	1,800	-
投資有価証券売却益	5,855	5,404
特別利益合計	9,263	7,200
特別損失		
固定資産除却損	² 1,223	² 866
会員権評価損	-	12,813
会員権売却損	3,832	-
過年度損益修正損	-	⁵ 7,092
商品除却損	423	-
減損損失	³ 207,659	-
特別損失合計	213,138	20,771
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	205,517	33,034
法人税、住民税及び事業税	12,670	11,614
法人税等調整額	49,721	7,887
法人税等合計	37,051	3,726
当期純利益又は当期純損失()	168,465	29,307

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費		57,579	67.9	73,762	73.8
労務費	1	23,969	28.3	9,255	9.3
経費	2	3,271	3.8	1,833	1.8
リース資産償却費		-	-	15,050	15.1
当期総製造費用		84,820	100.0	99,901	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
計		84,820		99,901	
他勘定振替高	3	67		85	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		84,752		99,816	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 労務費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 16,278千円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,897</p> <p>退職給付費用 1,946</p> <p>2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 587千円</p> <p>旅費交通費 732</p> <p>賃借料 54</p> <p>消耗品費 223</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 67千円</p> <p>4. 原価計算の方法</p> <p>実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 労務費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 7,111千円</p> <p>賞与引当金繰入額 769</p> <p>退職給付費用 314</p> <p>2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 263千円</p> <p>旅費交通費 290</p> <p>賃借料 36</p> <p>消耗品費 253</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 85千円</p> <p>4. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費		36,940	91.4	37,207	89.5
ビル管理維持費		2,282	5.6	3,226	7.8
減価償却費		1,199	3.0	1,135	2.7
当期その他売上原価		40,421	100.0	41,570	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	520,840	520,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	520,840	520,840
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	558,490	558,490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	558,490	558,490
資本剰余金合計		
前期末残高	558,490	558,490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	558,490	558,490
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,200	25,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,200	25,200
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	200,512	115,386
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	85,125	85,345
当期変動額合計	85,125	85,345
当期末残高	115,386	30,041
別途積立金		
前期末残高	100,000	150,000
当期変動額		
別途積立金の積立	50,000	-
当期変動額合計	50,000	-
当期末残高	150,000	150,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	248,106	86,568
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	85,125	85,345
別途積立金の積立	50,000	-
剰余金の配当	28,197	18,628
当期純利益又は当期純損失()	168,465	29,307
当期変動額合計	161,538	96,025
当期末残高	86,568	182,593

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	573,818	377,154
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	28,197	18,628
当期純利益又は当期純損失()	168,465	29,307
当期変動額合計	196,663	10,679
当期末残高	377,154	387,834
自己株式		
前期末残高	-	7,375
当期変動額		
自己株式の取得	7,375	22,320
当期変動額合計	7,375	22,320
当期末残高	7,375	29,695
株主資本合計		
前期末残高	1,653,148	1,449,109
当期変動額		
剰余金の配当	28,197	18,628
当期純利益又は当期純損失()	168,465	29,307
自己株式の取得	7,375	22,320
当期変動額合計	204,039	11,640
当期末残高	1,449,109	1,437,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,382	3,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,106	2,522
当期変動額合計	19,106	2,522
当期末残高	3,724	6,246
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,382	3,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,106	2,522
当期変動額合計	19,106	2,522
当期末残高	3,724	6,246
純資産合計		
前期末残高	1,668,530	1,445,384
当期変動額		
剰余金の配当	28,197	18,628
当期純利益又は当期純損失()	168,465	29,307
自己株式の取得	7,375	22,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,106	2,522
当期変動額合計	223,145	14,162
当期末残高	1,445,384	1,431,222

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	205,517	33,034
減価償却費	15,347	24,537
過年度損益修正損	-	7,092
無形固定資産償却費	68,994	45,555
長期前払費用償却額	136	-
減損損失	207,659	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,960	1,795
賞与引当金の増減額(は減少)	29,480	18,839
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,040	4,977
受取利息及び受取配当金	3,473	2,087
支払利息	7,677	8,431
有形固定資産除却損益(は益)	1,223	866
関係会社株式売却損益(は益)	1,800	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,855	5,404
会員権評価損	-	12,813
会員権売却損益(は益)	3,832	-
売上債権の増減額(は増加)	116,487	18,211
たな卸資産の増減額(は増加)	14,864	8,689
その他の資産の増減額(は増加)	925	11,964
仕入債務の増減額(は減少)	6,573	20,415
未払消費税等の増減額(は減少)	17,933	11,772
その他の負債の増減額(は減少)	16,321	10,106
小計	141,342	191,595
利息及び配当金の受取額	3,370	2,093
利息の支払額	7,664	8,615
法人税等の支払額	72,959	6,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,089	178,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	150,000
有形固定資産の取得による支出	596	145
有形固定資産の売却による収入	103,500	-
無形固定資産の取得による支出	2,762	8,913
長期前払費用の取得による支出	66	-
会員権の取得による支出	4,600	-
会員権の売却による収入	14,000	-
投資有価証券の取得による支出	121	124
投資有価証券の売却による収入	7,920	23,608
関係会社株式の取得による支出	-	7,100
関係会社株式の売却による収入	-	2,200
貸付金の回収による収入	912	912
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,185	60,436

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	200,000	100,000
短期借入金の純増減額（は減少）	-	7,500
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	6,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	14,880
割賦債務の返済による支出	-	1,322
自己株式の取得による支出	7,375	22,320
配当金の支払額	28,197	18,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,573	143,694
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	53,298	95,406
現金及び現金同等物の期首残高	686,095	632,797
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 632,797	¹ 728,203

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品...総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>なお製品はソフトウェア以外のマニュアル等のみを計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法による場合と比べて売上総利益、営業利益が3,294千円減少、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ3,294千円増加しております。</p>	<p>商品・製品... 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 38～50年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） (市場販売目的のソフトウェア) 見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。 (自社利用のソフトウェア) 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） (市場販売目的のソフトウェア) 同左 (自社利用のソフトウェア) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) プログラム等準備金 租税特別措置法の規定による積立金を同法の規定に基づき取崩すこととしております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) プログラム等準備金 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ26,430千円、2,407千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)								
	<p>1 担保提供資産及び担保付債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">192,804千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">341,789</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">534,594</td> </tr> </table> <p>(上記に対する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,500千円</td> </tr> </table>	建物	192,804千円	土地	341,789	計	534,594	短期借入金	7,500千円
建物	192,804千円								
土地	341,789								
計	534,594								
短期借入金	7,500千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																				
<p>1 . 一般管理費に含まれる研究開発費は164,127千円であります。</p> <p>2 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">277千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">945</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,223</td> </tr> </table> <p>3 . 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>建物及び土地、その他</td> <td>愛知県尾張旭市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、売却予定資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当該資産については、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、売却予定となったため、回収可能価額まで減損し、減損損失207,659千円（固定資産除売却損相当額）を特別損失に計上いたしました。回収可能価額は正味売却価額（契約額）により測定しております。なお、当該資産は平成20年12月10日に売却済であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">売却価額</th> <th style="text-align: center;">帳簿価額</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及びその他 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">50,931</td> <td style="text-align: center;">50,931</td> </tr> <tr> <td>土地 (千円)</td> <td style="text-align: center;">103,500</td> <td style="text-align: center;">255,558</td> <td style="text-align: center;">152,058</td> </tr> <tr> <td>取壊額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">4,669</td> </tr> <tr> <td>合計 (千円)</td> <td style="text-align: center;">103,500</td> <td style="text-align: center;">306,490</td> <td style="text-align: center;">207,659</td> </tr> </tbody> </table> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	工具器具備品	277千円	建物	945	計	1,223	用途	種類	場所	売却予定資産	建物及び土地、その他	愛知県尾張旭市		売却価額	帳簿価額	減損損失	建物及びその他 (千円)	-	50,931	50,931	土地 (千円)	103,500	255,558	152,058	取壊額 (千円)	-	-	4,669	合計 (千円)	103,500	306,490	207,659	<p>1 . 一般管理費に含まれる研究開発費は156,572千円であります。</p> <p>2 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">866</td> </tr> </table> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/> <p>4 . 商品評価損</p> <p>商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,452千円</p> <p>5 . 過年度損益修正損</p> <p>過年度における売上修正であります。</p>	工具器具備品	866千円	計	866
工具器具備品	277千円																																				
建物	945																																				
計	1,223																																				
用途	種類	場所																																			
売却予定資産	建物及び土地、その他	愛知県尾張旭市																																			
	売却価額	帳簿価額	減損損失																																		
建物及びその他 (千円)	-	50,931	50,931																																		
土地 (千円)	103,500	255,558	152,058																																		
取壊額 (千円)	-	-	4,669																																		
合計 (千円)	103,500	306,490	207,659																																		
工具器具備品	866千円																																				
計	866																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,699	-	-	4,699
合計	4,699	-	-	4,699
自己株式				
普通株式	-	42	-	42
合計	-	42	-	42

(注)自己株式の普通株式の増加42千株は市場買付、0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,197	6.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,628	利益剰余金	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,699	-	-	4,699
合計	4,699	-	-	4,699
自己株式				
普通株式	42	180	-	222
合計	42	180	-	222

(注)自己株式の普通株式の増加180千株は立会外取引市場買付による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,628	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,908	利益剰余金	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 712,797千円	現金及び預金勘定 808,203千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 80,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 80,000
現金及び現金同等物 632,797	現金及び現金同等物 728,203
2. 重要な非資金取引の内容	2. 重要な非資金取引の内容
当会計年度に貸借対照表に計上したリース資産の取得額 72,100千円	当事業年度に貸借対照表に計上したファイナンス・リース及び割賦取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ9,215千円、47,895千円であります。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上関係する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち大部分は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。長期預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かっており、契約満了時に一括返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき、業務統括部にて毎月資金繰計画を作成し・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（「2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	808,203	808,203	-
(2) 受取手形	148,462	148,462	-
(3) 売掛金	308,357	308,357	-
(4) 未収入金	2,776	2,776	-
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	12,139	12,139	-
(6) 従業員長期貸付金 (1年内返済予定含む)	960	964	4
(7) 会員権	5,800	5,800	-
(8) 長期預金	100,000	100,000	-
資産計	1,386,699	1,386,703	4
(1) 支払手形	23,099	23,099	-
(2) 買掛金	42,336	42,336	-
(3) 短期借入金	7,500	7,500	-
(4) 未払金	33,568	33,568	-
(5) 未払法人税等	14,870	14,870	-
(6) 社債(1年内返済予定含む)	370,000	359,465	10,534
(7) リース債務 (1年内返済予定含む)	69,828	70,130	301
(8) 長期割賦未払金 (1年内返済予定含む)	49,117	49,117	-
負債計	610,321	600,088	10,232

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 従業員長期貸付金

これらの時価について、一定期間毎に分類し、与信管理上の信用リスク区分毎にその将来キャッシュフローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 会員権

これらの時価について、会員権流通市場における売買価格によっております。

(8) 長期預金

これらの時価について、元金保証されていることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務、(8)長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	6,500
子会社株式	2,100
差入保証金	44,323
預り保証金	5,022

非上場株式、子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産における「(5)投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金、預り保証金は、返還期日が合理的に算定できないことから時価評価を行っておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	808,203	-	-	-
受取手形	148,462	-	-	-
売掛金	308,357	-	-	-
未収入金	2,776	-	-	-
従業員長期貸付金	728	232	-	-
長期預金	-	-	-	100,000
合計	1,268,527	232	-	100,000

4. 社債、リース債務及び長期割賦未払金の決算日後の返済予定額(1年内返済予定含む)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	80,000	130,000	60,000	20,000	20,000	60,000
リース債務	16,506	17,161	17,842	17,149	1,168	-
長期割賦未払金	16,217	16,867	16,032	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,720	20,509	1,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,668	12,154	5,513
合計		36,388	32,664	3,724

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
7,920	5,855	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,700

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	706	517	189
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,433	17,792	6,359
合計		12,139	18,310	6,170

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 6,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	23,608	5,404	-
合計	23,608	5,404	-

(デリバティブ取引関係)
 前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務及びその内訳 (1)退職給付債務 164,512千円 (2)年金資産 72,906 (3)退職給付引当金((1)+(2)) 91,606 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	2. 退職給付債務及びその内訳 (1)退職給付債務 179,516千円 (2)年金資産 82,933 (3)退職給付引当金((1)+(2)) 96,583 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3. 退職給付費用の内訳 (1)勤務費用 31,733千円 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。	3. 退職給付費用の内訳 (1)勤務費用 13,572千円 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。
4. 退職給付債務の計算基礎 当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。	4. 退職給付債務の計算基礎 同左

(ストック・オプション等関係)
 前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 6,316千円 退職給付引当金 37,283 ソフトウェア償却超過額 65,914 減損損失否認 390 未払事業税 1,383 繰越欠損金 79,194 その他 10,304 繰延税金資産小計 200,787 評価性引当額 74,572 繰延税金資産合計 126,215 (繰延税金負債) プログラム等準備金 79,194千円 その他 - 繰延税金負債合計 79,194 繰延税金資産の純額 47,020千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 13,778千円 退職給付引当金 38,730 ソフトウェア償却超過額 58,020 減損損失否認 310 未払事業税 1,348 リゾート会員権評価損否認 5,139 その他 10,098 繰延税金資産小計 127,424 評価性引当額 51,623 繰延税金資産合計 75,800 (繰延税金負債) プログラム等準備金 20,892千円 その他 75 繰延税金負債合計 20,968 繰延税金資産の純額 54,832千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失となったため、記載していません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3 住民税均等割等 32.1 評価性引当額の増減額 67.7 その他 4.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.3

(持分法損益等)
 前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当社では、愛知県において、オフィスビル (土地を含む。) を所有しております。平成22年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,683千円 (賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
86,318	837	85,480	84,674

(注) 1 . 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 . 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村孝之	-	-	当社取締役 有限会社 キーノスロジック 代表取締役社長	(被所有) 1.26	有限会社 キーノスロ ジックの ソフト開発	外注加工費及 び研究開発費	148,722	前渡金	9,555
									未払金	7,112

(注) 1 . 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2 . 外注加工費及び研究開発費については、当社との関係を有しない他の当事者と同様に提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

当事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 310円37銭	1. 1株当たり純資産額 319円68銭
2. 1株当たり当期純損失 35円93銭	2. 1株当たり当期純利益 6円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)又は 当期純損失()(千円)	168,465	29,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)又は 普通株式に係る当期純損失()(千円)	168,465	29,307
期中平均株式数(株)	4,688,986	4,607,729

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>平成22年5月27日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、払込は平成22年6月11日に完了しております。</p> <p>(1) 目的</p> <p>国内経済は緩やかな上昇局面に入りつつあるものの、恒常的な上昇を描く力強さには欠けるものであり、少子高齢化等に係る今後の課題を抱える中、その見通しは必ずしも明るいとはいえない状況にあると認識しております。当社の主たる販売市場である「測量・土木・不動産登記」関連の市場においても、公共事業予算削減に加え住宅着工率の落ち込み等、購買意欲を抑制する厳しい状況にあります。</p> <p>このような状況の中で、当社は、主力製品「WingNeo7」の更なる拡販に努めるとともに、三菱電機株式会社が開発したモービルマッピングシステム(以下、MMS)の活用普及に努め、高精度3次元位置情報ビジネスの市場創出を担ってまいりましたことから、MMSを中心とする高精度3次元位置情報ビジネスの更なる市場創造と拡大並びに三菱電機株式会社とのアライアンス強化から当社の企業価値向上を目的といたしまして、自己株式を割り当てるものであります。</p> <p>(2) 自己株式処分に関する概要</p> <p>処分期日 平成22年6月11日</p> <p>処分する株式の総数 普通株式 130,000株</p> <p>処分価額 1株につき144円</p> <p>処分価額の総額 18,720,000円</p> <p>募集又は処分方法(処分先) 第三者割当の方法により三菱電機株式会社に譲渡する</p> <p>その他処分自己株式に関して 投資判断上重要又は必要な事項はありません</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)名古屋銀行	20,000	7,600
		マックス(株)	3,836	3,833
		福井コンピュータ(株)	2,250	706
		日本GPSデータサービス(株)	200	3,700
		(株)テスコ	56	2,800
計		26,342	18,639	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	282,317	-	-	282,317	84,747	6,379	197,570
工具、器具及び備品	64,938	145	26,301	38,782	33,028	3,687	5,753
土地	341,789	-	-	341,789	-	-	341,789
リース資産	72,100	-	-	72,100	15,621	14,420	56,478
有形固定資産計	761,145	145	26,301	734,990	133,397	24,487	601,592
無形固定資産							
電話加入権	4,718	-	-	4,718	-	-	4,718
ソフトウェア製品	68,848	51,220	40,483	79,585	75,800	31,302	44,268
ソフトウェア	33,621	273	23,411	10,483	31,171	4,824	2,724
特許権	61,914	-	-	61,914	34,823	7,739	27,090
実用新案権	4,761	-	-	4,761	4,285	952	476
リース資産	-	9,215	-	9,215	807	807	8,407
無形固定資産計	173,865	60,709	63,894	170,679	146,888	45,625	87,686
長期前払費用	66	-	-	66	5	4	60

- (注) 1. 工具、器具及び備品の主な減少の理由は、未使用のパソコン及びその周辺機器の廃棄によるものであります。
2. ソフトウェア製品の当期増加額は製品購入によるものであります。また、ソフトウェア製品の主な減少の理由は、償却が終了したことによるものであります。
3. ソフトウェアの主な減少の理由は、償却が終了したことによるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成15年3月27日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	年 0.55%	-	平成25年3月27日
第3回無担保社債	平成16年6月30日	110,000 (20,000)	90,000 (20,000)	TIBOR(6ヶ月) + 0.1%	-	平成23年6月27日
第4回無担保社債	平成16年11月25日	20,000 (20,000)	- (-)	年 0.79%	-	平成21年11月25日
第5回無担保社債	平成20年3月21日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	年 1.40%	-	平成25年3月21日
第6回無担保社債	平成20年3月24日	180,000 (20,000)	160,000 (20,000)	年 1.49%	-	平成30年3月24日
合計	-	470,000 (100,000)	370,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	130,000	60,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	7,500	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,090	16,506	3.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60,900	53,321	3.83	平成23年～ 平成26年
その他有利子負債				
割賦未払金	-	16,217	3.82	-
長期割賦未払金	-	32,900	3.82	平成25年
合計	74,990	126,446	-	-

(注) 1. 平均利率は期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び長期割賦未払金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,161	17,842	17,149	1,168
長期割賦未払金	16,867	16,032	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,305	3,510	-	5,305	3,510
賞与引当金	15,520	34,359	15,520	-	34,359

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	505
預金	
当座預金	3,884
普通預金	668,577
定期預金	130,006
郵便貯金	5,030
別段預金	199
小計	807,697
合計	808,203

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アンナカ	36,347
山下商事(株)	25,088
(株)水上洋行	21,874
(株)神戸清光	10,637
北日本測機(株)	8,736
その他	45,778
合計	148,462

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	40,385
22年5月	49,227
22年6月	43,676
22年7月	15,172
合計	148,462

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エーアンドティ	26,328
(株)水上洋行	17,994
山下商事(株)	15,827
(株)アンナカ	14,850
三菱電機(株)	10,987
その他	222,368
合計	308,357

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
304,145	1,367,678	1,363,467	308,357	81.6	81.7

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額(千円)
ハードウェア	
コンピューター式	1,461
製図機	-
その他	6,831
ソフトウェア	9,723
取扱説明書	1,901
その他	230
合計	20,148

5) 長期預金

品目	金額(千円)
定期預金	100,000

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アンナカ	18,101
ダイワボウ情報システム(株)	1,383
武藤工業(株)	984
キャノンマーケティングジャパン(株)	896
その他	1,734
合計	23,099

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	7,659
22年5月	8,035
22年6月	7,404
合計	23,099

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アンナカ	13,690
FJBエージェント(株)	3,236
ライカジオシステムズ(株)	3,080
(株)シーネット	2,772
(株)三英技研	2,100
その他	17,456
合計	42,336

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	270,449	277,691	270,402	483,910
税引前四半期純利益 又は税引前四半期純損失 (千円)	28,488	28,748	22,744	113,015
四半期純利益又は四半期 純損失(千円)	28,500	40,586	29,132	127,526
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(円)	6.12	8.71	6.28	28.48

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社(登記上三菱ユーエフジェイ信託銀行株式会社)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社(登記上三菱ユーエフジェイ信託銀行株式会社)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他、やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞社に掲載して行う。 URL http://www.aisantec.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日東海財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日東海財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日東海財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月11日東海財務局長へ提出。

事業年度（第39期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年12月22日 至 平成21年12月22日）平成22年1月8日東海財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。


独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 21 年 6 月 24 日


アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

柴田光明 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

久野誠一 

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 39 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 22 年 6 月 23 日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

柴田光明



指定社員
業務執行社員

公認会計士

久野誠一



<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 40 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が平成 22 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 哲二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役業務統括部長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柳澤哲二並びに取締役業務統括部長加藤淳は、当社の第40期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 哲二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役業務統括部長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長柳澤哲二並びに取締役業務統括部長加藤淳は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の策定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長柳澤哲二並びに取締役業務統括部長加藤淳は、平成22年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、全社的な内部統制）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価を踏まえ、全社売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長柳澤哲二並びに取締役業務統括部長加藤淳は、平成22年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。